

令和2年第9回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年9月18日 開会

令和2年9月18日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和2年第9回教育委員会定例会

令和2年9月18日（金）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第38号 令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年9月分）について
報告第39号 令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第8号）について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	後 木 満 男
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	西 村 幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和2年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、荒山両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題とします。まず、私から報告をさせていただきます。本日都合により近藤委員が欠席しておりますが、去る9月の11日に開会されました令和2年第3回新十津川町議会定例会におきまして、教育委員の任命について、近藤教育委員の任期が、今年30日をもって満了となることに伴いまして、町長より同委員を再任する旨の提案があり、満場一致で近藤委員の再任となりました。近藤委員の任期については、令和2年の10月1日から令和6年9月30日までということで、保護者枠ということでの信任でございます。この4年間の教育行政に対しまして、本町の教育振興のためにご尽力いただいたということで引き続きお世話になることを報告いたします。

併せまして、去る9月7日に、松倉教育委員のお母様が役場町長室にご来庁いただきまして、ご主人の松倉譲さんの生前、町にお世話になったということに対しまして多額の寄附をいただいたということで私も立ち会わせていただきました。本町の教育行政の振興に使っていただきたいという目的でのご寄付を拝受したことについて、この場を借りて報告させていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局より行事報告をお願いします。

◎媚山主幹

それでは、お手元に配付しております行事報告をご覧いただきたいと思います。令和2年8月27日から本日9月18日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。

まず8月27日、新十津川農業高等学校にて新十津川農業高等学校普通教室棟改築工事基本設計打合せ会議が開催され、新十津川町としまして久保田教育長、新十津川農業高校教育振興会安中会長と後木事務局長が出席しております。9月1日、2日、1泊2日で小学校6年生の修学旅行がありました。今回はコロナ対策を講じながら多少内容を変えて、楽しく怪我も病気もなく無事帰町しております。続きまして、行事報告書には掲載しておりませんが、8月22、23、29の3日間、滝川市営球場で第17回北海道中学校軟式野球選手権大会北空知支部大会が開催されまして、新十津川中学校・滝川開西中学校合同野球部のチームが見事優勝し、本日18日から21日に開催します全日本少年軟式野球大会の地方予選である全道大会に出場します。会場は、新十津川町ピンネスタジアム、ふるさと球場と滝川市営球場、深川市民球場の4会場で開催されます。新中・開西中学

校の合同野球部の試合は、9月20日、今週日曜日の11時ピンネスタジアムで行われる予定となっております。続きまして、9月5日にスポーツセンターにて小学校を対象とした軽スポーツ、レクリエーションを組み合わせたチャレンジスポーツ大会が開催されております。児童44人が参加しました。当日は、スポーツ推進委員やとっぷ子どもゆめクラブの指導者、シニアリーダーなどボランティア8名の協力のもと、怪我もなく無事終了しております。続きまして、9月6日、北海道日本ハムファイターズ少年野球教室が新中グラウンドで開催されました。今回は、対象者を新中野球部9人と先ほど申し上げました全道大会に合同で出場する滝川開西中学校野球部4人、合わせて13人が参加しました。教室のプログラムとしては、投げる動作、守備、バッティングなど技術を学び真剣な眼差しで全道大会に向け技術の向上を目指しておりました。続きまして、本日ですが、9月18日、新十津川小学校体験学習として、6年生54人が赤平の民間の会社、植松電機を訪問し、モデルロケットの製作体験やロケットの燃焼実験、モデルロケットの打ち上げ体験に参加しております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第38号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年9月分)について事務局より説明願います。

◎後木事務局長

それでは、議案書の第3ページをお開きください。まず、8月の異動について、手続きの関係により先月報告できなかったものがございます。8月1日付で転出となったものがございますので報告いたします。8月の欄をご覧ください。小学校1年生女子1人と小学校5年生男子1人は兄弟ですが、滝川に転出いたしましたので2人減となっております。8月1日現在、小学校の在校児童数は男子134人、女子168人、合計302人となっております。続いて9月の欄ですが、小学校では第2学年男子が2人、第3学年女子が1人転入し、3人の増となっております。よって小学校の在校児童数は男子136人、女子169人となりまして、合計305人となっております。次に中学校ですが、第2学年女子が1人転入しまして1人増となっております。このことによりまして、中学校の在校生徒数は男子83人、女子78人で合計161人となりました。小中学校合わせまして9月、4人増の466人となっております。なお、小中学校とも特別支援学級に変更はございません。以上、報告第38号の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

◎久保田教育長

報告第38号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第38号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第38号令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和2年9月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第39号令和2年度新十津川町一般会計補正予算(第8号)について説明願います。

◎後木事務局長

内容につきましては、6ページからになります。まず10款2項小学校費の1目学校管理費、事業番号10番でございます。小学校空調整備事業2,184,000円は、小学校にエアコンを導入するための調査設計委託料を計上しております。エアコンについて概要を説明させていただきます。中学校と併せての説明になります。近年、温暖化によりまして夏の状況は北海道にも気温の上昇をもたらしております。学校におきましては、児童生徒の健康に対する配慮、学習環境の改善が求められているところでございます。特に今年は新型コロナウイルス感染症の拡大により夏休みの短縮を行い、気温の高い時期に登校をしております。また、普段出来るだけマスクを着用しながら授業を受けるということで、今後もこの状況はしばらく続くのではないかと予測しております。このことから新型コロナウイルスへの対応、また熱中症対策ということで、換気対策、冷房対策を行うことにより、児童生徒が快適に集中して学べる環境を提供したいということで空調設備、エアコンを整備するものです。整備にあたりましては、小中学校両方とも整備をする予定です。順番ですが、中学校の受電設備、高圧受電設備、キュービクルが使用年数が29年となっており、毎年点検はしていますが、早期の更新を進められております。また、この現状のキュービクルではエアコンを稼働させるための電気容量が不足するということもあり、エアコンの整備と同時にキュービクルを更新します。この場合に地方創生臨時交付金を活用できることから、中学校の工事を優先したいと考えております。計画としましては、中学校は令和2年度、本年度から手を掛けていき、小学校については、令和3年度に補助金等の手続きを進めながら、令和4年度に整備をする計画としております。中学校の工事については、実際に来年度にまたぐとの予測もしております。続いて2目教育振興費です。事業番号5番、小中学生芸術鑑賞事業900,000円。これは、小中学校の芸術鑑賞事業の中止に伴う減額です。事業番号8番、小学校GIGAスクール構想事業428,000円は、タブレットの購入を発注しておりますがその附属機器として、遠隔学習等を行うための機材を整備する補正予算の計上です。物品としましては、カメラ、マイク、USBハブ、これらを購入する費用を計上しております。続きまして、3項中学校費の1目学校管理費です。事業番号8番、中学校空調設備整備事業2,184,000円につきましては、先ほど説明した小学校と同様でございます。続いて2目の教育振興費、事業番号7番、中学校GIGAスクール構想214,000円ですが、これも小学校と同様にタブレットを活用した授業のためにカメラ、マイク、UABハブを購入するための費用でございます。続いて8ページ、9ページになります。4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号9番は児童・生徒の母村交流事業の中止に伴う減額でございます。2目文化振興費、1番の文化活動推進事業50,000円は、町民音楽祭の中止に伴う減額。事業番号2番の芸術鑑賞事業の500,000円の減額は、予定しておりましたスリールトリ

オコンサートの中止に伴う負担金の減額でございます。続いて5項保健体育費、1目保健体育総務費の事業番号2番、社会体育推進活動事業471,000円の減額は、ピンネシリ登山マラソン大会の中止に伴う負担金の減額です。3目学校給食運営費、事業番号7番、学校給食地産地消推進事業277,000円は、外出の自粛要請等の影響を受けまして、町内産牛肉について消費が停滞しているということで、地産地消、また食育の推進を図るということで牛肉を使用したメニューを提供するため賄材料費として牛肉を購入するものです。回数は10月に1回を予定しており、牛肉のメニューとしてビーフシチューを提供する予定です。このほかにも道産牛肉の提供事業ということで、北海道から牛肉の提供が3回ございます。これにつきましては、7月、9月、12月に牛肉を使ったメニューを道産牛肉で提供したいと考えております。なお、このうち1回は町内産の牛肉が使われる見込みとなっております。なお、補正予算につきましては、9月11日の町議会定例会において議決をいただいていることを申し添えさせていただきます。以上、報告第39号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第39号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎松倉委員

予算と関連してですが、オンライン授業について進めて行かれると思うのですが、いつごろにどのようなことができるのかという見通しがあれば教えていただきたいと思えます。

◎後木事務局長

今回、カメラ等の機材を購入しますが、基本的にオンライン授業というのはまだ認められておらず、授業時数として見られないということですので、オンラインによって学習をしたり連絡を取り合ったり、勉強の資料を提供するというような段階でございます。

実際に先生方と子どもたちが、緊急時に使えなければ無駄になってしまいますので、まずは、ズーム等の研修を先生方で行って、先生が使えるようになるということで研修会を予定しております。併せて、先生から子どもたちに対して、パソコン教室で家にいるような雰囲気、オンラインでつながるシミュレーションなど行いながら、緊急時、学校休校等があったときに、家庭と学校がつながり使えるようにということで現在進めているところでございます。現在、学校の通信環境の工事を実施しており、これも年内にはできる見込みでございますが、まだ少々かかると思えます。それとタブレットの納品については、全国的なタブレットの発注で本町への納品も未定というところでございます。年度内に入ることは間違いないのですが、いつ入るかということについてはこれからになります。実際に入って通信環境が整った中で、子どもたちと先生がタブレットを使いながら、先生方の研修の中でどのように使っていくか検討し、実際に勉強に使われていくのはまだ後になると考えております。ですから、遠隔授業が家ですぐできると思われがちですが、実際は、まだ遠隔学習については、検討している段階ということになります。ただ、緊急時に出来るだけタブレットを活用していきたいということにつきましては、教育委員会も学校も考えておりますので、そのために、まずは授業の中で使っていて慣れていただき、それから有事の際には家庭でという流れになっていくと考えています。

以上です。

◎松倉委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

町の今の構想を説明してください。

◎後木事務局長

光通信については、まだ予算化されておりませんが、町として光回線の整備を進めるという方向性で進んでおります。今のところ、令和3年度中には新十津川町内が光回線でカバーされる予定としておりますので、今、通信環境があまり良くないところについては、おそらく光が入ったときに使っていただける方が増えると思っておりますし、町としてはせつかく整備をするので、出来るだけ多くの家庭に光回線を使っていただきたいという思いで、今後PRしていく予定となっております。町で支援策も今考えているところがございますので、その辺についてはもう少ししたらお示しできると考えております。以上です。

◎松倉委員

関連で通信料ですけれど、家庭に係る通信料は授業に使う場合でも、保護者に負担を100%求めるのか、その辺のことは検討されているのでしょうか。

◎後木事務局長

通信環境については、各家庭にアンケートを実施してどのような通信環境か、全世帯ではありませんが調べております。その中で、家庭で通信の制限がない家庭、何ギガまででも使えるという家庭については、そのままタブレットを持ち帰っても問題なく使っていただけたらと思います。ただ家庭においては、通信容量の制限をしているとか、そもそも通信環境がないとか、子どもにパソコンは持たせませんという家庭も中にはあると思いますので、そのような家庭について、どのように対応していくか。低所得者世帯、要保護世帯、準要保護世帯で通信環境が整っていない世帯に対して、どのような支援が出来るか検討しなければならないと考えています。この部分については国からの支援も若干はあるのですが、町としてどのように支援をするのかという部分について、これから総務課サイドとも協議しなければならない段階です。実際に通信が出来ない、しないという家庭があったときに、どのような対応ができるかということになると、これまでの紙ベースでの宿題や学習のためのプリントを出すということになると思います。ただタブレットが入ったときに、例えばダウンロードして持ち帰らせて出来るものがあるのかどうか。家庭で通信環境がなくても、タブレットを持って帰り、タブレットの中で完結して学習ができるのかどうかという部分も考えていかなければならない。この使い方については、いろいろな方向から検討しルールを決めながら、このGIGAスクールに対応していかなければならないと考えております。検討課題はたくさんあるのですけれども、現在は、このような状況です。

◎松倉委員

課題がいろいろあると思うのですけれども、教育のICT化は進めていかなければならない状況だと思いますのでよろしく進めていただければと思います。

◎後木事務局長

はい。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第39号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第39号令和2年度新十津川町一般会計補正予算(第8号)については報告のとおり了承されました。日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎後木事務局長

はい、ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和2年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時30分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 荒 山 直 人